

新型コロナウイルス感染発生時等における県からの主な支援について

—岐阜県健康福祉部高齢福祉課からのお知らせ—

◆専門家による指導

○入所施設（短期入所、グループホームを含む）において感染が発生し、拡大のおそれがある場合、感染症対策専門家による個別指導（Zoom又は現地）を行います。

主な指導内容

- ・施設内での感染対策徹底の指導
- ・施設内でのゾーニングの方法、管理方法の指導
- ・个人防护具の正しい着脱方法、使用機会の指導
- ・濃厚接触者となった利用者への適切な対処方法の指導 など

◆个人防护具の提供

○入所施設（同）において感染が発生し、施設で防護具が不足する場合に、防護具を提供します。

提供物品

サージカルマスク、フェイスシールド、ガウン、キャップ、使い捨て手袋
※所管の県事務所・岐阜地域福祉事務所から提供します。

◆補助金による支援

■岐阜県緊急時介護人材確保・職場環境復旧等事業費補助金

○新型コロナウイルスが感染者が発生した場合等においても、介護サービス等の提供に必要な人材を確保するとともに、サービス従事者が安心・安全に業務を行うことができるよう、補助金を交付します。

助成対象事業所

- (ア) 新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等
- (イ) 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い居宅でサービスを提供する通所系サービス事業所
- (ウ) 感染者が発生した事業所等の利用者の受け入れ及び応援職員の派遣を行う事業所等

助成対象経費

通常のサービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成します。

○緊急時の介護人材確保に係る費用

- ・職員の感染等による人員不足、通所系サービスの代替サービス提供に伴う人材の確保等の費用（緊急雇用に係る費用、割増賃金・手当、職業紹介料、損害賠償保険の加入費用等）

○職場環境の復旧・環境整備に係る費用

- ・事業所・施設等の消毒・清掃費用、感染性廃棄物の処理費用、在庫の不足が見込まれる衛生用品の購入費用、通所系サービスの代替サービス提供に伴う初動費用等

○連携により緊急時の人材確保支援を行うための費用

- ・感染が発生した施設等への人材の応援派遣等に伴う費用

補助率

10分の10 ※サービスごとに上限があります。

詳細は交付要綱、実施要綱（県HP上に掲載）にて確認願います

【補助金の対象経費（概要）】

対象となる事業所・施設等				対象経費		
				※通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成		
				緊急時の介護人材確保に係る費用	職場環境復旧・環境整備に係る費用	
人材確保・職場環境復旧事業	(ア)	新型コロナウイルス感染者が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等(休業要請を受けた事業所・施設等を含む)	①	利用者又は職員に感染者が発生した介護サービス事業所・施設等(職員に複数の濃厚接触者が発生し職員が不足した場合を含む)	○職員の感染等による人員不足に伴う介護人材の確保 ・緊急雇用にかかる費用、割増賃金・手当、職業紹介料、損害賠償保険の加入費用、帰宅困難職員の宿泊費、連携機関との連携に係る旅費、一定の要件のもと実施された自費検査費用(介護施設等のみ)	○介護サービス事業所・施設等の消毒、清掃費用 ○感染性廃棄物の処理費用 ○在庫の不足が見込まれる衛生用品の購入費用
			②	濃厚接触者に対応した短期入所系サービス事業所、介護施設等、訪問系サービス事業所		
			③	岐阜県又は岐阜市から休業要請を受けた通所系サービス事業所、短期入所系サービス事業所		
			④	感染等の疑いがある者に対して一定の要件のもと自費で検査を実施した介護施設等(①、②の場合を除く)	○職員の感染等による人員不足に伴う介護人材の確保 ・一定の要件のもと実施される自費検査費用(介護施設等のみ)	
			⑤	病床ひっ迫等により、やむを得ず施設内療養を行った高齢者施設等	○感染対策等を行った上での施設内療養に要する費用(高齢者施設等のみ)	感染対策等を行った上での施設内療養に要する費用(高齢者施設等のみ)
	(イ)	新型コロナウイルスの流行に伴い居宅でサービスを提供する通所系サービス事業所((ア)①、③に該当しない場合)	○通所系サービスの代替サービス提供に伴う介護人材の確保 ・緊急雇用にかかる費用、割増賃金・手当、職業紹介料、損害賠償保険の加入費用	○通所系サービスの代替サービス提供のための費用 ・代替場所の確保(使用料)、ヘルパー同行指導への謝金、代替場所や利用者宅への旅費、車や自転車のリース費用、安否確認等のためのタブレットのリース費用(通信費用は除く)		
他事業所応援事業	(ウ)	介護サービス事業所・施設等と連携する事業所・施設等(利用者の受け入れ、応援職員の派遣) ※以下の事業所・施設等と連携 ・(ア)の①又は③に該当する事業所、施設等 ・自主的に休業した介護サービス事業所	○連携により緊急時の人材確保支援を行うための費用 ・緊急雇用にかかる費用、割増賃金・手当、職業紹介料、損害賠償保険の加入費用、職員派遣に係る旅費・宿泊費			

◆参考 動画を使った施設内研修の実施について

県では、9月10日に高齢者・障がい者施設の「第5波」感染防止緊急対策研修会をオンラインで開催し、その動画を県ホームページに掲載しています。

各事業所・施設においては、上記研修会の動画のほか、日本環境感染学会の配信動画など事業所・施設内研修を実施し、すべての職員が視聴されるようお願いします。

○岐阜県「高齢者・障がい者施設の「第5波」感染防止緊急対策研修会」(約60分)

講師：(一社)ぎふ総合健診センター所長・岐阜大学名誉教授 村上啓雄氏

URL：<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/94176.html>

○日本環境感染学会講習会動画(約20分)

講師：(一社)ぎふ総合健診センター所長・岐阜大学名誉教授 村上啓雄氏

URL：https://www.youtube.com/watch?v=7IKnddcEM&list=PLU_dEM_9NVr1UXcXtERsE2gJ5qEX50HZT&index=3

(研修資料は県高齢福祉課HPに掲載 <https://www.pref.gifu.lg.jp/page/94176.html>)